

令和8年度

自衛隊歯科・薬剤科幹部候補生採用要項



1 受付期間

第1回：令和8年3月1日(日)から4月3日(金)まで(締切日必着)
第2回：令和8年4月22日(水)から6月5日(金)まで(締切日必着)
第1回目と第2回目の同一区分(陸・海・空)での受験はできません。
※ 採用予定人員数の採用が見込まれる場合は、第2回目は実施しません。

2 採用予定数(参考 令和7年度)

区 分		採用予定人員数
陸上自衛隊	歯 科	約7名
	薬 剤 科	約6名
海上自衛隊	歯 科	約4名
	薬 剤 科	約5名
航空自衛隊	歯 科	約3名
	薬 剤 科	約5名

第1回と第2回を合わせた採用予定数です。

なお、令和8年度の採用予定数につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページでお知らせいたします。

3 応募資格

(1) 次の各号のいずれかに該当する者

ア 歯科幹部候補生

令和9年4月1日現在、20歳以上30歳未満で、次の各号のいずれかに該当する者

- ① 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)において正規の歯学の課程を修めて卒業しており(令和9年3月卒業見込みの者を含む。)、入校日までに歯科医師国家試験に合格している者
- ② 外国の歯科医学校を卒業し、又は外国の歯科医師免許を受けた者で、厚生労働大臣が①に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有し、かつ、適当と認定した者で、入校日までに歯科医師国家試験に合格している者

イ 薬剤科幹部候補生

令和9年4月1日現在、20歳以上28歳未満で、次の各号のいずれかに該当する者

- ① 学校教育法に基づく大学において、正規の薬学の課程(6年制の課程に限る。)を修めて卒業しており(令和9年3月卒業見込みの者を含む。)、入校日までに薬剤師国家試験に合格している者
- ② 外国の薬学校を卒業し、又は外国の薬剤師免許を受けた者で、厚生労働大臣が①に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有すると認定した者で、入校日までに薬剤師国家試験に合格している者

(2) この試験を受けられない者

ア 日本国籍を有しない者

イ 自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とする者以外)

4 試 験

(1) 第1次試験

ア 試験期日

第1回：令和8年4月11日(土) 筆記試験

第2回：令和8年6月13日(土) 筆記試験

イ 試験会場

各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部ごとに、1か所以上の試験会場を設置します(受付時又は自衛隊受験票交付時にお知らせします。)

ウ 試験種目

筆記試験

	区 分	試験時間(注)	形 式	科 目	摘 要
歯科幹部候補生	一般教養	180分	択一式	第Ⅰ分野(人文科学、社会科学、自然科学及び英語) 第Ⅱ分野(文章理解、数的推理、判断推理及び資料解釈)	大学教養課程 修了程度
	専 門	110分	択一式 記述式	歯学に関する問題	大学専門課程 修了程度
薬剤科幹部候補生	一般教養	180分	択一式	第Ⅰ分野(人文科学、社会科学、自然科学及び英語) 第Ⅱ分野(文章理解、数的推理、判断推理及び資料解釈)	大学教養課程 修了程度
	専 門	110分	択一式 記述式	薬学に関する問題	大学専門課程 修了程度

注 試験時間については目安です。確定次第、自衛官募集ホームページでお知らせします。

※ 不正行為と疑われるような行為、行動は慎んでください。不正行為を行った場合は、直ちに試験をやめていただきます。また、受験したすべての試験の成績を無効とします。

エ 第1次試験合格者発表

第1回第1次試験合格者は、令和8年5月21日(木)、第2回第1次試験合格者は、令和8年7月16日(木)に各自衛隊地方協力本部ホームページに掲載するとともに合格通知及び第2次試験の案内の送付をもって通知します。

なお、不合格者には通知しません。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者のみ行います。

ア 試験期日

第1回：令和8年6月1日(月)から6月7日(日)

第2回：令和8年7月25日(土)から7月31日(金)

イ 試験会場

陸上・海上・航空自衛隊別に全国の主要都市で実施(細部は、別途各人へ通知します。)

ウ 試験種目

小論文試験、口述試験及び身体検査

エ 主な身体検査の合格基準(注1)

検査項目	基 準	
	男 子	女 子
身 長	150cm以上のもの	140cm以上のもの
体 重	身長と均衡を保っているもの(注2)	
視 力	両側の裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が0.8以上であるもの	
色 覚	色盲又は強度の色弱でないもの	
聴 力	正常なもの	
歯	多数のう歯又は欠損歯(治療を完了したものを除く。)のないもの	
その他 (尿検査) (胸部X線検査等) (注3)	1 身体健全で慢性疾患、感染症に罹患していないもの。また、四肢関節等に異常のないもの 2 慢性疾患には次のものも含まれます。 (1) 気管支喘息(小児期に喘息と診断されたが、最近3年間は無治療で発作のないものは除く。) (2) 常時治療を要する又は感染症を伴う重症なアトピー性皮膚炎 (3) 腰痛及び腰痛の既往歴のあるもの(2年以上無症状で再発のおそれのないものは除く。)、脊椎疾患に関わる手術を2年以内に受けたもの (4) てんかん、意識障害の既往歴のあるもの(ただし、乳幼児期に限定した熱性けいれんやローランドてんかんの既往(服薬なしで発作が過去5年間なく、再発のおそれがないもので診断書等が必要)等を除く。) (5) 過度の肥満症 (6) 高血圧症、低血圧症 3 開腹手術の既往歴のないもの(ただし、次のものを除く。) (1) 外そけい・臍ヘルニア根治術 (2) 腸管癒着症状を残さない虫垂切除術 (3) 開腹手術のうち、腹腔鏡下手術の実施後1年以上再発・後遺症がないもの (4) 開腹手術の実施後5年以上再発・後遺症がないもの 4 刺青がないもの(注4)・自殺企図の既往歴のないもの・妊娠中でないもの・躁うつ病等の精神疾患のないもの又は既往歴のないもの	

注1：記載された検査項目以外にも、自衛隊の任務を遂行する上で支障を来す疾患(重篤な症状を来す可能性の高い食物アレルギーなど)について不合格となることがあります。「不合格疾患一覧表」は、自衛官募集ホームページ(重要なお知らせ)に掲載しておりますので、ご確認ください。

注2：「身長と均衡を保っているもの」の基準については合格基準表(3ページ)のとおり。なお、体重が基準を超過していても、体脂肪率を測定して、男子30%未満、女子35%未満の場合は合格とします。細部はお近くの自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

注3：「既往歴」、「手術歴」又は身体上不安等のあるものは、問診表に確実に記載し、身体検査時に必ず申し出てください。事実と異なる申告をした場合は、合格通知されていてもその事実が判明した時点で不合格となる場合があります。

注4：専ら美容を目的として眉又はまぶたにほどこされたものについては、この限りではありません。

※ 身体検査のため、Tシャツ及び短パンを持参してください。

※ 身体検査の合格基準については、変更になる場合があります。変更事項は自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

■ 合格基準表

男子

身長	体重	体重超過の判定基準
cm	kg以上	kg以上
150.0～	38.3	67.5
152.0～	39.3	69.3
155.0～	40.8	72.1
158.0～	42.4	74.9
161.0～	44.1	77.8
164.0～	45.7	80.7
167.0～	47.4	83.7
170.0～	49.1	86.7
173.0～	50.9	89.8
176.0～	52.7	92.9
179.0～	54.5	96.1
182.0～	56.3	99.4
185.0～	58.2	102.7
188.0～	60.1	106.0
191.0～	62.0	109.4

女子

身長	体重	体重超過の判定基準
cm	kg以上	kg以上
140.0～	33.3	58.8
142.0～	34.3	60.5
145.0～	35.7	63.1
148.0～	37.2	65.7
150.0～	38.3	67.5
152.0～	39.3	69.3
155.0～	40.8	72.1
158.0～	42.4	74.9
161.0～	44.1	77.8
164.0～	45.7	80.7
167.0～	47.4	83.7
170.0～	49.1	86.7
173.0～	50.9	89.8
176.0～	52.7	92.9
179.0～	54.5	96.1
182.0～	56.3	99.4
185.0～	58.2	102.7
188.0～	60.1	106.0
191.0～	62.0	109.4

5 受験手続

次のいずれかの方法で受験手続をしてください。

インターネットによる方法	郵送又は持参による方法												
<p>自衛官募集ホームページ (https://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/) からインターネット応募サイトへアクセスし、 画面の指示に従って必要事項を正しく入力し、 応募受付期間中に送信してください。 応募受付期間中に本申込が完了した旨の電子 メールが届かない場合は、応募受付期間中に必 ず応募した自衛隊地方協力本部までお問い合わせ ください。(注)</p>	<p>ア 志願書類の請求 志願書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部において、取り 扱っています。 志願書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒(A4判)に切手(180 円)を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。 その際、「<u>歯科・薬剤科幹部候補生志願書類</u>」の請求であることを明記して ください。 自衛官募集ホームページ(https://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/)か ら志願書類を請求又はダウンロードすることもできます。</p> <p>イ 提出書類及び提出先 志願者は、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部に持参又は送付して ください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>必要数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志願票</td> <td>所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。 (脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集 種目を記入)</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>自衛隊受験票</td> <td>志願票と同じ写真を貼ってください。</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>返信用封筒 (長形3号)</td> <td>宛先を明記し、返信用切手(110円)を貼ってください(注2)。</td> <td>1部</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：写真は「志願票」及び「自衛隊受験票」用で2枚必要となります。本人とわかる鮮明な 写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。 注2：後日、返信用封筒をもって試験についてご連絡する予定です。試験日前になっても 自衛隊受験票が届かない場合は、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部へお問い合 わせください。</p> <p>ウ 志願に関する注意事項 (ア) 志願書類に記入もれ、その他の不備がある場合は、受理しないことがあ ります。また、受理後は、志願事項の変更は認めません。 (イ) 志願書類受理後は、いかなる理由があっても志願書類は返却しません。</p>	項目	内容	必要数	志願票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。 (脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集 種目を記入)	1部	自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1部	返信用封筒 (長形3号)	宛先を明記し、返信用切手(110円)を貼ってください(注2)。	1部
項目	内容	必要数											
志願票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。 (脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集 種目を記入)	1部											
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1部											
返信用封筒 (長形3号)	宛先を明記し、返信用切手(110円)を貼ってください(注2)。	1部											

注：インターネット応募にあたっての説明と各応募受付画
面の留意事項を必ず確認してください。自衛隊受験票
発行通知メールを受領後に、自衛隊受験票をダウン
ロードして印刷してください。

6 合格者の発表

- (1) 最終合格発表日
第1回：令和8年7月30日(木)(陸上)(航空)、令和8年8月6日(木)(海上)
第2回：令和8年10月1日(木)(陸上)、令和8年10月8日(木)(海上)、令和8年9月17日(木)(航空)
- (2) 最終合格者は、自衛隊地方協力本部ホームページ及び自衛官募集ホームページに掲載するとともに合格通知書等の送付をもって通知します。
なお、不合格者については通知しません。
合格通知書等は、送付事情などにより、延着、不着となる場合もありますので、できるだけ自衛官募集ホームページ等で確認してください。合格通知書等が発表の日から5日経過しても到着しない場合には、至急志願書類を提出した自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。
- (3) 合否の理由等に関する照会には原則応じられません。
注：個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づく保有個人情報の開示請求は除く。
- (4) 最終合格者には、採用に関する意向調査を行います。意向調査において応諾した者は、採用予定者となります。

7 入 隊

- (1) 採用予定者は、令和9年3月下旬から4月上旬、陸海空いずれかの自衛隊に入隊し、それぞれ次の学校に入校することとなります。細部日時については、採用予定者に対し書類の送付をもってお知らせいたします。

区 分	科 目	入 隊 場 所 及 び 所 在 地	入 校 期 間
陸上自衛隊	歯科幹部候補生	陸上自衛隊幹部候補生学校 福岡県久留米市高良内町2728	約6週間
	薬剤科幹部候補生		約39週間
海上自衛隊	歯科幹部候補生	海上自衛隊幹部候補生学校 広島県江田島市江田島町国有無番地	約6週間
	薬剤科幹部候補生		約1年間
航空自衛隊	歯科幹部候補生	航空自衛隊幹部候補生学校 奈良県奈良市法華寺町1578	約6週間
	薬剤科幹部候補生		約34週間

幹部自衛官への昇任は、各自衛隊とも歯科幹部候補生は約6週間後、薬剤科幹部候補生は約1年後となります。

- (2) 入隊時に再度身体検査を行いますが、この際、異常のある者は不採用となることがありますので、健康管理には十分注意してください。入隊までの間に異常が生じた場合は、担当する自衛隊地方協力本部までご連絡ください。
なお、併せて薬物使用検査及び妊娠反応検査(女性に限る。)を実施します。
- (3) 歯科幹部候補生は入隊後、自衛隊病院で臨床研修を行います。このため、「歯科医師臨床研修マッチングプログラム」の登録を取り消していただきます。
なお、「歯科医師臨床研修マッチングプログラム」研修途中に入隊した者又は同研修を修了して入隊した者についても、入隊後、改めて自衛隊病院で臨床研修を受けていただきます。
- (4) 薬剤科幹部候補生は、幹部候補生学校修了後、陸海空合同で自衛隊病院で薬剤実務研修(約1年間)を行います。
- (5) 採用予定者であっても入校日までに歯科幹部候補生は歯科医師国家試験、薬剤科幹部候補生は薬剤師国家試験に合格していない場合は、採用されません。
- (6) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。

8 採用後の処遇

- (1) 任官後の階級
2等陸・海・空尉
- (2) 初任給の月給(令和8年1月1日現在)(注)
304,800円(幹部任官後 335,200円)

注：初任給及び幹部任官後の俸給月額、採用予定者の学歴・職歴等により異なります。また、法律の改正により改定される場合があります。

9 その他

- (1) 住所等を変更した場合
志願書類の提出後、住所等を変更したときには、速やかに次のところへ書面で連絡してください。
 - ・第2次試験終了前に変更した場合 …………… 志願書類を提出した自衛隊地方協力本部
 - ・第2次試験終了後に変更した場合 …………… 下記提出先

区 分	提 出 先		
	郵便番号	所 在 地	部 署
陸上自衛隊希望者	162-8802	東京都新宿区市谷本村町5-1 ☎03-3268-3111(代表)	陸上幕僚監部人事教育部募集・援護課募集班
海上自衛隊希望者	162-8803		海上幕僚監部人事教育部人事計画課募集推進室
航空自衛隊希望者	162-8804		航空幕僚監部人事教育部募集・援護課募集班

- (2) 受験のための交通費及び宿泊費は、各自の負担になります。
- (3) その他、不明な点については、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

■ 志願票・自衛隊受験票記入例

医科・歯科幹部自衛官 キャリア採用幹部・技術曹
 医科・歯科・薬剤科幹部候補生
 陸上自衛官（看護）

志願票

(応募種目を○で囲む)

①	ふりがな	ぼうえい いちろう		写 真	(1) 次のような写真を、その裏面に氏名及び募集種目を記入し、剥がれないように貼ってください。 ・申込前6か月以内撮影 ・脱帽、上半身、正面向き ・縦4cm、横3cm程度 ・本人と確認できるもの (2) 写真を貼っていない場合、又は不鮮明その他受験写真として適当でない場合は受理しません。 (3) 受験票と同一の写真を添付してください。	地方協力本部	
	氏 名	防衛 一郎		受 付		受験番号	
②	生年月日	昭和	〇〇年 〇〇月 〇〇日	令和〇〇年〇〇月撮影	年 月 日		
③	職 業	〇 〇 〇		希望試験場	1 次		
④	志願区分	陸・海・空	医科・歯科・薬剤科	希望試験場	2 次		
	部門・職域	それぞれいづれかを○で囲む		特 技	(1次) 〇 〇 〇		
⑤	衛生履歴	免許番号	年月日	資格免許	(2次) 〇 〇 〇		
		国家試験	実施回数	資格検定	英検 2 級		
⑥	現住所	郵便番号	〒〇〇〇-〇〇〇〇	合格年度			
⑦	家族等連絡先	住所	東京都〇〇区〇〇町〇〇-〇〇番地	種類			
		電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	メールアドレス	〇〇〇@〇〇〇.n.e.jp		
⑧	学 歴	学校名	〇〇高等学校	所在地(市町村名まで記入)	宮城県仙台市	在学期間等(右欄は○で囲む。)	〇年〇月～〇年〇月 卒業・卒業見込・中退
		部科名	〇〇科	〇〇〇〇大学	〇〇学部〇〇学科	東京都〇〇区	〇年〇月～〇年〇月 卒業・卒業見込・中退
⑨	職 歴	勤務先(部課まで)		職務内容		所在地(市町村名まで記入)	在職期間
		職 歴					年 月～年 月
⑩	過去の自衛官等の受験	有	募集種目	年月			
		無					
⑪	自衛隊員(予備自衛官、即応予備自衛官、予備自衛官補及び退職者を含む。)記入欄	現職・予備自衛官・即応予備自衛官・予備自衛官補(○で囲む)	所 属	駐屯地等	階級(級)	認(個)番	年 月
		退 職	最 終 所 属	階級(級)	認(個)番	年 月	
私は、 <u>薬剤科幹部候補生</u> 採用試験を受験したいので、申し込みます。 私は、日本国籍を有しており、自衛隊法第38条第1項各号のいずれにも該当しておりません。 また、この志願票の記載事項は事実と相違ありません。 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 氏名(自筆) <u>防衛 一郎</u>							

注：記入上の注意

- 青又は黒インク(ボールペン可)で本人が楷書ではっきりと記入してください。
- 右上の二重線の「受付・指定試験場」欄には記入しないでください。
- 記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。
- 記入事項に不正があると採用を取り消されることがあります。
- 志願票に記載した内容は、自衛官等の募集以外の目的では使用することはありません。

出張所等	
広報官等氏階級	

☆志願票の「記入上の注意」をよく読んで下記の要領で記入してください。

- ① 「氏名」：戸籍に記載されているとおり正確に記入
- ② 「生年月日」：年齢は令和9年4月1日現在の年齢を記入
- ③ 「職業」：「学生」、「大学院生」、「専門学校生」、「会社員」、「無職」等と記入
- ④ 「志願区分」：陸・海・空及び受験職域をそれぞれ一つ選択し、○で囲む。
- ⑤ 「希望試験場」：担当する自衛隊地方協力本部に確認のうえ記入
- ⑥ 「特技・資格免許」：国家資格免許等を記入
- ⑦ 「現住所」：志願者本人の現住所を都道府県から番地、マンション名・室番号まで詳細に記入。また、電話番号(携帯可)も志願者本人と直接連絡が取れるものを記入
なお、「メールアドレス(連絡希望者)」は合格を通知するためのものではありません。
- ⑧ 「家族等連絡先」：志願者本人と連絡が取れない場合に代理となる方の氏名、続柄、住所(都道府県から番地、マンション名・室番号)及び電話番号を記入。ただし、住所が現住所と同じであれば住所欄に「同上」と記入。また、代理となる方がいない場合は空欄可
- ⑨ 「学歴」：学歴を記入し、「卒業・卒業見込・中退」のいずれかを○で囲む。
- ⑩ 「職歴」：今までの就職先(在学中以外のアルバイトも含む。)を記入し、無職の場合も、勤務先欄に「無職」と記入し、在職期間の欄にその期間を記入
- ⑪ 「過去の自衛官等の受験」：受験経験者は「有」を○で囲み、最新の受験種目、年月を記入し、未経験者は「無」を○で囲む(自衛官等とは、自衛官、自衛官候補生、予備自衛官補、自衛隊奨学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生及び高等工科大学校生徒をいう。)
- ⑫ 「自衛隊員記入欄」：該当者は記入。予備自衛官補は現職欄のみ記入(階級は予備自衛官補と記入)し、予備自衛官は現職欄及び退職欄(予備自衛官補からの任用者は除く。)ともに記入(階級は予備○士(例)と記入)

注：記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。

注：志願票については変更になる可能性があります。詳細については最寄りの自衛隊地方協力本部で確認してください。

注：写真(志願票及び自衛隊受験票用)：本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可

<自衛隊法第38条第1項>

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注欄は記入しないでください。

自衛隊受験票		受付地方 協力本部	注
応募種別	一般幹部候補生「大卒程度・院卒者」、幹部候補曹、医科・歯科幹部自衛官、キャリア採用幹部(陸・海・空)、技術曹(陸・海・空)、航空学生、一般曹候補生、2等陸・海・空士、防衛大学校学生「推薦・総合選抜・一般」、防衛医科大学校学生「医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)」、陸上自衛隊高等工科大学校生徒「推薦・一般」、自衛官候補生、予備自衛官補「一般・技能(陸上)・技能(海上)」 <small>(その他(薬剤科幹部候補生))</small> ※裏面の記入要領を参照して記入すること。		
受験番号	注		写 真 (志願票と同じものを貼り付ける。) 縦4×横3cm
ふりがな 氏名	ぼうえい いちろう 防衛 一郎		
試験場	注		
試験日時	注		
受 験 上 の 注 意			
1 この票を持参しない者は、試験場には入れません。 2 当日は試験開始30分前までに試験場に到着し、受付にこの票を提示してください。 3 この票は試験時間中、机の上に置いてください。 4 試験場では、係員の指示に従ってください。係員の指示に従わない者は退場させることがあります。			

●志願書類の請求・提出先(受付機関)

地方協力本部	郵便番号	所在地	電話番号	URL
札幌	060-8542	札幌市中央区北4条西15丁目1	011(631)5472	https://www.mod.go.jp/pc/sapporo/
函館	042-0934	函館市広野町6-25	0138(53)6241	https://www.mod.go.jp/pc/hakodate/
旭川	070-0902	旭川市春光町国有無番地	0166(51)6055	https://www.mod.go.jp/pc/asahikawa/
帯広	080-0024	帯広市西14条南14丁目4	0155(23)5882	https://www.mod.go.jp/pc/obihiro/
青森	030-0861	青森市長島1丁目3-5 青森第2合同庁舎2F	017(776)1594	https://www.mod.go.jp/pc/aomori/
岩手	020-0023	盛岡市内丸7番25号 盛岡合同庁舎2F	019(623)3236	https://www.mod.go.jp/pc/iwate/
宮城	983-0842	仙台市宮城野区五輪1丁目3-15 仙台第3合同庁舎1F	022(295)2612	https://www.mod.go.jp/pc/miyagi/
秋田	010-0951	秋田市山王4丁目3-34	018(823)5404	https://www.mod.go.jp/pc/akita/
山形	990-0041	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎1・2F	023(622)0712	https://www.mod.go.jp/pc/yamagata/
福島	960-8112	福島市花園町5番46号 福島第2地方合同庁舎2F	024(531)2351	https://www.mod.go.jp/pc/fukushima/
茨城	310-0061	水戸市北見町1-11 水戸地方合同庁舎4F	029(231)3315	https://www.mod.go.jp/pc/ibaraki/
栃木	320-0043	宇都宮市桜5丁目1-13 宇都宮地方合同庁舎2F	028(634)3385	https://www.mod.go.jp/pc/tochigi/
群馬	371-0805	前橋市南町3丁目64-12	027(221)4471	https://www.mod.go.jp/pc/gunma/
埼玉	330-0061	さいたま市浦和区常盤4丁目11-15 浦和地方合同庁舎3F	048(831)6043	https://www.mod.go.jp/pc/saitama/
千葉	263-0021	千葉市稲毛区轟町1丁目1-17	043(251)7151	https://www.mod.go.jp/pc/chiba/
東京	162-8850	新宿区市谷本村町10番1号	03(3260)0543	https://www.mod.go.jp/pc/tokyo/
神奈川	231-0023	横浜市中区山下町253-2	045(662)9429	https://www.mod.go.jp/pc/kanagawa/
新潟	950-8627	新潟市中央区美咲町1丁目1-1 新潟美咲合同庁舎1号館7F	025(285)0515	https://www.mod.go.jp/pc/niiigata/
山梨	400-0031	甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎2F	055(253)1591	https://www.mod.go.jp/pc/yamanashi/
長野	380-0846	長野市旭町1108 長野第2合同庁舎1F	026(233)2108	https://www.mod.go.jp/pc/nagano/
静岡	420-0821	静岡市葵区柚木366	054(261)3151	https://www.mod.go.jp/pc/sizuoka/
富山	930-0856	富山市牛島新町6-24	076(441)3271	https://www.mod.go.jp/pc/toyama/
石川	921-8506	金沢市新神田4丁目3-10 金沢新神田合同庁舎3F	076(291)6250	https://www.mod.go.jp/pc/ishikawa/
福井	910-0019	福井市春山1丁目1-54 福井春山合同庁舎10F	0776(23)1910	https://www.mod.go.jp/pc/fukui/
岐阜	502-0817	岐阜市長良福光2675-3	058(232)3127	https://www.mod.go.jp/pc/gifu/
愛知	454-0003	名古屋市中川区松重町3-41	052(331)6266	https://www.mod.go.jp/pc/aichi/
三重	514-0003	津市桜橋1丁目91	059(225)0531	https://www.mod.go.jp/pc/mie/
滋賀	520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎5F	077(524)6446	https://www.mod.go.jp/pc/shiga/
京都	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎3F	075(803)0820	https://www.mod.go.jp/pc/kyoto/
大阪	540-0008	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館3F	06(6942)0715	https://www.mod.go.jp/pc/osaka/
兵庫	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4F	078(261)8600	https://www.mod.go.jp/pc/hyogo/
奈良	630-8301	奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎1F	0742(23)7001	https://www.mod.go.jp/pc/nara/
和歌山	640-8287	和歌山市築港1丁目14-6	073(422)5116	https://www.mod.go.jp/pc/wakayama/
鳥取	680-0845	鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎6F	0857(23)2251	https://www.mod.go.jp/pc/tottori/
島根	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎4F	0852(21)0015	https://www.mod.go.jp/pc/shimane/
岡山	700-8517	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎2F	086(226)0361	https://www.mod.go.jp/pc/okayama/
広島	730-0012	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館6F	082(221)2957	https://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/
山口	753-0092	山口市八幡馬場814	083(922)2325	https://www.mod.go.jp/pc/yamaguchi/
徳島	770-0941	徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎5F	088(623)2220	https://www.mod.go.jp/pc/tokushima/
香川	760-0019	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館2F	087(823)9206	https://www.mod.go.jp/pc/kagawa/
愛媛	790-0003	松山市三番町8丁目352-1	089(941)8381	https://www.mod.go.jp/pc/ehime/
高知	780-0061	高知市柴田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎8F	088(822)6128	https://www.mod.go.jp/pc/kochi/
福岡	812-0878	福岡市博多区竹丘町1丁目12番	092(584)1881	https://www.mod.go.jp/pc/fukuoka/
佐賀	840-0047	佐賀市与賀町2-18	0952(24)2291	https://www.mod.go.jp/pc/saga/
長崎	850-0862	長崎市出島町2-25 防衛省長崎合同庁舎	095(826)8844	https://www.mod.go.jp/pc/nagasaki/
大分	870-0016	大分市新川町2丁目1番36号 大分合同庁舎5F	097(536)6271	https://www.mod.go.jp/pc/oita/
熊本	860-0047	熊本市西区春日2丁目10-1 熊本地方合同庁舎B棟3F	096(297)2051	https://www.mod.go.jp/pc/kumamoto/
宮崎	880-0901	宮崎市東大淀2丁目1-39	0985(53)2643	https://www.mod.go.jp/pc/miyazaki/
鹿児島	890-8541	鹿児島市東郡元町4番1号 鹿児島第2地方合同庁舎1F	099(253)8920	https://www.mod.go.jp/pc/kagoshima/
沖縄	900-0022	那覇市樋川1丁目15-15 那覇第一地方合同庁舎7F	098(855)0751	https://www.mod.go.jp/pc/okinawa/

< 自衛官募集ホームページ >
(幹部候補生)



< 自衛官募集X >



●お問合せは、下記自衛隊地方協力本部へ。